- 福島第一原子力発電所では、出社前検温の実施※やマスク着用の徹底、 赤外線サーモグラフィーによる体表温度検査等、感染拡大防止対策を 継続実施中です。(※全社共有システムに登録)
- 現時点(2020年6月29日)において、福島第一原子力発電所の社員 および協力企業作業員に新型コロナウイルスの罹患者は発生しており ません。
- また、これまでに新型コロナウイルスの影響による工程遅延等、作業への特段の影響は生じておりません。
- なお、6月19日より全都道府県との県またぎの往来が緩和されたこと等を踏まえ、7月より出張や県外移動に関する対策については次項のとおりとしますが、第2波も懸念されることから、県内外との往来は引き続き慎重に行う等、今後も社員や協力企業作業員の感染防止対策を徹底し、廃炉作業の継続と新型コロナウイルスの感染拡大防止の両立を図ってまいります。
- また、7月より、福島第一のご視察(予約制)と廃炉資料館についても再開します。再開にあたっては、過去2週間の行動確認後にご視察を受け入れ、新しい生活様式に移行した対応として、視察人数制限(20名以下)等による3密回避や、館内・バス等の消毒を行い、感染防止対策を徹底します。

福島第一原子力発電所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

< 東京電力HD(株)社員および協力企業作業員共通 >

- 2週間の行動履歴の作成(4/8~)
- 赤外線サーモグラフィーによる体表温度検査の実施(3/16~)
- 食堂の対面喫食禁止(3/3~)
- 免震重要棟緊急対策室並びに5・6号機中操に入室する際の対策(2/27~)
 - 運転員以外の入室を原則禁止、消毒用アルコール使用、手洗い、マスク着用、入出者名簿を記録

<東京電力HD(株)社員>

- マスク着用義務(4/17~)
- 出社前検温の実施、感染者・感染疑い者の情報確認(2/25~)
- 出張の極力回避(7/1~)
 - TV会議活用により極力出張は回避、出張時は過去2週間の行動履歴を上司が確認、3密は回避し行動
- 単身赴任者等の帰省時は上司に報告、移動後は行動歴記録提出、3密は回避し行動(7/1~)

<協力企業作業員>

- 協力企業に対する情報連絡の依頼(3/2~)
 - 呼吸困難・倦怠感・高熱等の強い症状が発生した場合には、当社への報告を指示
 - 感染疑いにより、医療機関にてPCR検査を実施する場合は、速やかに当社への報告を指示
- メーカーおよび協力企業との面会の取り扱い
 - 不要不急の来訪自粛と、来社時の不織布製マスク着用の協力を要請等
- 休憩所の時差利用による3密回避(4月~)

福島第一原子力発電所における当直体制について (変更なし)

- ▶ 現状の当直体制(勤務シフト)は通常体制
- ▶ 廃炉作業を安定的に進める上で不可欠な「燃料デブリの管理」「使用済燃料の継続的な冷却」「汚染水の適切な処理」を担う当直員が罹患することを回避するため、下記の対策を講じている
 - 通勤バスの扱い
 - 「交替勤務者優先バス」を「交替勤務者専用バス」に運用変更
 - 建屋内通路等での運転以外の者との接触回避
 - 入退域管理棟から免震棟までの移動ルートを分離
 - 着替え所を当直員と当直員以外で分離
 - 免震棟集中監視室の出入口を当直員と当直員以外で分離
 - 免震重要棟緊急対策室並びに5・6号機中操への入室時の対策
 - 当直員以外の入室を原則禁止。やむを得ず入室する場合は、入室前の検温、消毒用アルコールの使用、手洗い、マスク着用を義務化
 - 追跡調査のため入出者名簿を記録(所属、氏名、入室時間)
 - 運転員の執務関係環境
 - 作業受付場所を集中監視室外に変更
 - 引き継ぐ内容を事前に整理し、短時間かつ一定の離隔距離を取って引き継ぎを実施
 - 空調の独立化等による他居住空間からの回り込み防止
 - 免震棟緊急対策室ならびに5・6号機中央制御室の空調は、他エリアと別であり独立
 - 交替勤務者の感染予防のため独単身寮食堂へのシフト制及び区画制の導入

福島第一原子力発電所における各装備品の取扱いについて (変更なし)

■ 各装備品の取扱い

- 新型コロナウイルスの影響により、国内外でマスクや防護装備の需要が高まっているが、福島第一原子力発電所の廃炉作業で使用している放射線防護装備については、当面は必要量を確保できる見通し
- 製造業全般における「サプライチェーン」の課題長期化が想定される中でも、 福島第一原子力発電所の廃炉作業に万全を期すべく、防護装備の安定的な確保に 向けて、調達先の拡大などの必要な対応に加えて、作業員の安全性確保を大前提 とした各装備品(防護装備)の柔軟な取扱いなどの対応も実施中